

【議案第3号から議案第5号資料】

五教給セ発第5号  
令和6年2月8日

五所川原市学校給食運営委員会  
会長 小笠原 洋 二 様

五所川原市教育委員会  
教育長 原 真紀



五所川原市学校給食費の改定について（諮問）

学校給食に関する重要な事項となる学校給食費の改定について、下記のとおり諮問いたします。

記

五所川原市の学校給食費について、1食当たりの額を小学校で270円から284円に、中学校で300円から315円にそれぞれ改定する。

令和6年2月8日

五所川原市教育委員会  
教育長 原 真紀 様

五所川原市学校給食運営委員会  
会 長 小笠原 洋 二



五所川原市学校給食費の改定について（答申）

令和6年2月8日付け、五教給セ発第5号で諮問のあったことについて、令和6年2月8日開催の五所川原市学校給食運営委員会で審議をした結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 学校給食費の改定について

五所川原市の学校給食費、1食当たりの額を小学校で270円から284円に、中学校で300円から315円にそれぞれ改定することについては、妥当と考える。